

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和二年二月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		
氏名又は名称	住所	賃借権の設定等を受ける土地
笹次 佳之	宇陀市	
宇陀市大宇陀嬉河原五六一番ほか六筆		

二 認可年月日

令和二年二月十四日